

平成29年12月定例会 常任委員会

農林水産委員会

委員長名	星公正
委員会開催日	平成29年12月14日(木)
所属委員	〔副委員長〕宮川政夫 〔委員〕 水野さちこ 佐久間俊男 宮川えみ子 高橋秀樹 渡辺義信 斎藤勝利 瓜生信一郎



星公正委員長

(1) 知事提出議案：可 決…8件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…1件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

(3) 請 願：採 択…1件

[※請願はこちら](#)

(12月14日(木))

宮川えみ子委員

農3ページの中山間地域等直接支払事業費が減額になっているが、どのような理由か。

次に、農5ページの農業経営者育成費について、法人研修の希望者が当初の見込みを下回ったとのことだが、何人程度下回ったのか。

次に、農6ページ、一番下の地域産業6次化推進事業費について、どのようなところがやめたのか。またその理由を聞く。

次に、農19ページ、林業・木材産業基盤強化対策費の6,391万円の減額について、これは実証事業であるが、どのようなところが減額になったのか。またその理由を聞く。

次に、その下の林産振興対策費、7,400万円の減額だが、どのような理由によるものか。

次に、農21ページの一般林道費、山のみち地域づくり交付金事業について、国からの金が来なかったとのことだが、なぜ来なかったのか。

次に、農22ページ、一番上の森林整備加速化・林業再生基金事業の減額について、共同施設の木造化に対する補助とのことだが、どのようなところがやめることになったのか、それとも後回しになったのか。

次に、農24ページの漁場復旧対策支援事業費について、9,000万円余りの減額であるが、理由を聞く。

農村振興課長

農3ページの中山間地域等直接支払事業の減額について説明する。

当初予算計上時には、47市町村を対象に1,217協定を見越して予算を積み上げていた。そうした中、避難指示解除後の再開を見込んでいた市町村や地域において住民の帰還や農用地等の除染が完了せず農業生産活動を実施できないことや、これまで取り組んでいた市町村等において新たな取り組みの拡大を見込んでいたところ、協定数や対象農地面積が当初想定を下回ったことにより、減額に至ったものである。

農業担い手課長

農5ページの農業経営者育成費についてである。

当初予算では農業法人等で実践研修を受ける新規就農者数について、30名を目標としていたが、現在23名である。

農産物流通課長

農6ページ、地域産業6次化推進事業費の3,295万3,000円の減額補正については、2つ理由がある。

一つは、ネットワークチャレンジ事業の委託料であるが、他事業で予算を確保したため、1,550万円の減額となっている。

もう一つは、ネットワークチャレンジ事業で、石川郡と耶麻郡の会社にそれぞれ支出するものである。ハード事業の整備について、一方の事業者が事業を中止し、もう一方の事業者は事業費を減額するとのことで減額補正を行うものである。

林業振興課長

農19ページ、林業・木材産業基盤強化対策費の6,391万円の減額理由であるが、これは実証事業であり、木材の活用を通じて森林の整備につなげることを目的に、必要な技術や設備を導入しようとするものである。震災の影響等により休止していた加工施設について、施設の再稼働に向けて追加設備の導入を検討していたが、導入しようとする施設の修繕に予定よりも多く時間がかかることが判明し、今年度の実施が難しいため、事業者から取り下げがあったものである。

また、その下の林産振興対策費、7,400万円の減額理由である。これは、木材加工の過程で樹皮が出るが、工場敷地内に滞留している樹皮を処理する経費について、東京電力から賠償が支払われるまでの間、国が一定期間貸し付けるものである。今年度は、当初の予定よりも樹皮の処理量が減る見込みとなったことから、7,400万円の減額を行うものである。

もう1点、農22ページ、森林整備加速化・林業再生基金事業の7,100万円の減額についてである。福島市内でデイサービス施設を運営している事業者から、デイサービス施設を併設した老人ホームを建設したいと要望があった。事業実施に向けて福島市と調整を図ってきたが、建設予定地が市街化調整区域であったため、開発許可の手續に時間を要したことから年度内の事業着手が難しくなった。今般の事業執行については、一度取り下げることになり、7,100万円を減額するものである。

森林整備課長

農21ページの一般林道費（県単）、山のみち地域づくり交付金事業であるが、この事業は国の農山漁村地域整備交付金を活用している。

平成29年度当初予算を計上するに当たっては、国の概算要求が前年度当初予算の約2割増しだったことから地元の要望を踏まえてそれに沿った形で要求したが、国の概算決定は当初予算で対前年比約96%と割り込んだため、その分の県配分が減額となっている。

なお、山のみち地域づくり交付金については、減額後も昨年度より予算を確保している。

水産課長

農24ページ、漁場復旧対策支援事業費の減額について説明する。

本事業は、漁業者が実施する漁場生産力回復支援事業及び県が実施する漁場堆積物除去事業の2本から成る。

まず、漁業者が行う事業については、昨年度、東京電力福島第一原子力発電所の半径10～20kmの範囲に漁場が拡大した。それに伴い、堆積物がふえる想定で予算を計上したが、計上後に実施した状況から、想定を下回ることが予想されるため、その分の減額である。

一方、県が行う事業については、堆積物除去の前に分布調査を行っており、それに基づいての予算要求だったが、実際に実施してみると想定した堆積物よりも少なくなっているため、その分の減額である。

宮川えみ子委員

農19ページの実証事業だが、取り下げたということは、来年度は同じところではなく別の事業主体に支出することになるのか。それとも、間に合わないから一度取り下げて、また来年度という形になるのか。また、これは何社くらいか。

林業振興課長

農19ページの実証事業については、事業主体が2つあった。

1件は、ボイラーの修繕に長期間を要することと、経費もかなりかかるため、見通しがついてから改めて行うと聞いている。

もう1件については、木くずだきのボイラーにする予定だったが、重油だきのボイラーにかえるとのことで、こちらは取り下げと聞いている。

宮川えみ子委員

農35ページ、農地法に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について、それぞれ規模によって移譲が決まっているようだが、希望すれば自由に移譲できるのか、何かルールがあるのか。また、部長説明に「事務負担と住民サービスのバランス」とあるが、移譲によってどのように変わるのか。

農業担い手課長

権限移譲の件であるが、地方自治法により県が条例を制定して権限移譲できることになっている。地方分権を進めている中、県ではオーダーメイド権限移譲ということで、市町村ができるところは移譲していくことで進めている。

農地転用については、平成22年4月に郡山市に権限移譲したのが初めてであり、毎年市町村に照会して意向を確認し、移譲を受けたい市町村について、条例を改正して移譲を進めていくこととしている。

住民サービスについては、県まで申請しないで市町村で許可できるため迅速に転用許可できるメリットがあり、希望する市町村に対して権限移譲するが、片方で、事務処理の増加や開発事業者等からの開発圧力などを懸念している市町村もあるので、市町村の意向を確認し、できるところについて移譲していく。

宮川えみ子委員

市町村によっては十分な対応が難しいところもあると思う。そのため、自信があるところが受けることになるのだろうが、今述べた開発圧力のような話はどうか。移譲して何年かたつが、そのような問題は出ているのか。

農業担い手課長

農地転用許可の権限移譲については、平成22年に郡山市に移譲し、その後22～24年の3年間で白河市、大玉村、相馬市であったが、それ以降はなかった。

昨年度、権限移譲の規模を4ha以下、2ha以下、30a以下等に区分し、各市町村でどこまでできるかを選べるようにし

たことにより、ことしの4月から17市町村へ移譲した。多いのは30a以下で、その中でも農業用施設への転用など、転用許可の判断が比較的しやすい部分について移譲を受けている市町村が一番多い。

今年度は17市町村と多くの市町村に対して移譲したが、権限移譲に当たっては、許可手続に係る実務的なものについて、実際にスムーズに進むよう、資料をつくったり説明会を行ったりした。また、いろいろ悩むところがあるものについては、農林事務所や我々が常に相談を受け付けている。

宮川えみ子委員

何年か実績があつて、悩むところがある場合は県が相談を受け付けているとのことだが、そのようなトラブルなどは今まであつたか。

農業担い手課長

特別なトラブルはない。

佐久間俊男委員

先ほど部長から、「福島農林水産業の挑戦2017」の丁寧な説明があつたが、2ページの「生産活動の拡大」で、水稲のオリジナル品種の生産拡大として、里山のつぶが今秋デビューしたとある。中山間地域向けとのことで大分苦労したと思うが、デビューに至るまでの取り組みについて改めて説明願う。

水田畑作課長

里山のつぶについては、本県はどちらかといえば平たん地の田が多いため、一般的なコシヒカリやひとめぼれ、天のつぶが大半となっている。最近では地球温暖化があるが、ことし8月後半の天候不順のように、時々冷害についても非常に心配されることがある。そこで、標高300m以上のところ、具体的には猪苗代湖周辺や南会津郡、阿武隈山系といったところでは、現在あきたこまちが主流になっているが、農家からの「おいしい米を食べたい、県のオリジナル米をつくってほしい。」との願いを受け、農業総合センターで長い期間をかけてつくった品種である。

デビュー初年度であることしの作付面積は約230haだった。当初の目標としては、当面2,000ha程度と思っている。

ことしのできぐあいを見ると、天候不順の中でも非常に粒張りがよく、食味も一定程度確保されており、せんだつてのオリジナル米の求評会やイベントなどで出したところ、非常においしいとのことである。一番のポイントは、コシヒカリなどとは違った食感であり、固目であることと、料理技術者の話を聞くと、パエリアやすしにしたときに潰れないため、外食業務用でも非常に期待できるとのことである。

2,000haであるため、コシヒカリやひとめぼれと並ぶことはなかなかないと思うが、標高の高いところ、特に南会津地域等の生産者から期待を受けているので、今後そのようなところに力を入れながら里山のつぶに取り組んでいきたい。

また、今週末からJAパールライン福島が、県内90店舗ほどで売り出していくとのことであるので、大変楽しみにしている。ただ、ことしはロットが大変少ないため、早く売り切れてしまうと思う。

ことしのできぐあいや種子の注文状況を見ると、来年の作付面積は倍近くにふえると思っている。今後、我々としてはしっかり技術解析を行い、来年の普及拡大に向けて技術支援をしていきたい。

佐久間俊男委員

私もまだ食べていないので、ぜひ食べてみたい。

震災から6年9カ月が経過したが、農林水産部がこれまで研究してきた成果である新品种の里山のつぶを広く展開することによって、本県の復興再生を県内外に広く周知できる大きなチャンスではないかと思っている。課長の説明によると

大変おいしい米であるので、ぜひとも里山のつぶの販路を拡大しつつ、広く県内外に発信してもらいたいと思うが、改めてコメント願う。

水田畑作課長

応援メッセージ感謝する。

里山のつぶは、プロの料理人からある程度支持が得られるものと思っているが、中山間地向けであり2,000haとなると、本当のメインというわけにはいかない。平たん地の天のつぶも今大変多くなっており、ことしは5,300haだが、来年は当初目標値の6,000haを超える種子の動きも出ている。

したがって、県オリジナル品種つぶつぶを、シリーズといった考え方を持って県内外に広めていきたい。

水野さちこ委員

同じく2ページのGAPについて、先ほど年度末までに60件と説明があったと思うが、これはグローバルGAPに力を入れていくのか、それともふくしま県GAPなのか。いきなりグローバルGAPではというところもあるかもしれないが、地域の声を聞くと、福島ということで風評があるため、やはりグローバルGAPと話す方が結構いる。しかし実際は、いきなりグローバルGAPに行くのは難しいため、ふくしま県GAPからとの考えなのか。この60件の中身として、どのような方向性で進めていくのか。

環境保全農業課長

GAPについては、グローバルGAP、JGAP、それに県オリジナルのFGAPがある。それぞれの経営や目的に合わせて、例えばグローバルGAPについては、輸出まで狙っていく志が非常に高いところ、FGAPも決して簡単なわけではないが、JGAPやFGAPについては、入門編というか、例えば団体等で取得してもらう形を考えている。

60件の内訳については、グローバルGAPが大体20件、残りはJGAPで、FGAPはこの上にさらに足されていく形かと思う。これらについては、さきに述べたとおり各生産者の経営や目的に沿って取り組んでもらうもので、グローバルGAPについては、今のところ会津地域での取り組みが多い。

斎藤勝利委員

先ほど部長から説明があった水産種苗研究・生産施設について、水産課長に工事の進捗状況と事業の概要を聞く。

また、松川浦のノリについて、承知のように来年2月に出荷再開となる。今まではアオノリの場合、生では放射性物質は出ないが乾燥すると凝縮して少々放射性物質が出たとのことで、これは水質に関係があると思うが、水質はよくなったのか。その辺はきちんと研究しているのか。

また、観光とも関連するが、松川浦は地震で30cmくらい地盤が沈下し、潮干狩りができない。これを何とか復旧してほしいとの地元の要望があるため、観光ではなく漁場の整備の観点から聞く。

水産課長

まず、相馬市に建設している水産種苗研究・生産施設についてである。

この施設は、研究施設、生産施設及び水をろ過する施設の大きく3つに分かれている。現在の進捗であるが、研究施設については現時点でほぼ完成しており、あとは備品等の納入となっている。生産施設についてはほぼ計画どおりに進んでおり、最後に残ったろ過等の送水施設については、契約等の事務及び基礎工事が現在進んでいる。

生産種苗の規模については、ヒラメ100mmを100万尾、アワビ100万個、アユ300万尾で、大熊町にあった施設と同規模を想定している。

次に、アオノリの放射性物質が減ってきた理由であるが、松川浦は泥にまだ放射性物質が残っている。そのため、泥がついたままのアオノリを乾燥させると水分が飛んだ分、放射性物質の濃度は高くなるが、きれいに洗って泥を落とせば放射性物質は減る。

もう一つ重要なところは、バラ干しは個人が自分の作業場で行っていた。震災後、雨風が入るなどして乾燥機器の中にほこりが入っている例があり、きれいに洗ったノリでもなぜか放射性物質が出たため、試験場がそれらの点検を一つ一つ行い、乾燥機器や施設を洗浄することで放射性物質の濃度を抑えたり、なくすことができる成果があった。

最後に、潮干狩り場についてである。ここの漁場の復旧については、具体的な話を漁協から聞いた上で、どのような補助事業があるかを水産庁に当たっていききたい。

瓜生信一郎委員

先ほど部長からも説明があったが、先月の24、25日は、1日に50～60cm降った雪により会津塩川や西会津地域が被害を受けた。ここに約5,946万円の被害と記載されているが、これが最終的な被害状況か。そして、最終的に雪の重みで倒壊したパイプハウスは何棟か。

また、JAを中心に1,000名が動員されてパイプハウスを撤去しているようである。その辺についても、県としてどのようにJAと連携し、どのような形で取り組んでいるのか。

1棟100万円近くのパイプハウスやもっと高額なパイプハウスもあるようだが、技術指導をしっかりと実施し、補助事業でしっかりと支援していくとのことである。具体的に、県として来春までにどのような形で農業者を支援していくのか。

農業振興課長

被害額については、5,945万円ではほぼ確定となっている。

被害の中身については、指摘のとおりパイプハウスの被害がほとんどであり、合計で249棟の被害となっている。最も多いのが喜多方市で、そのほか会津坂下町、会津美里町等、会津地方の北側及び西側の市町村に被害が集中している。

今後の対応として、まず撤去等については、新聞報道等のとおり、各JA等がボランティアとなって撤去を実施しており、会津の各農林事務所等でも、そのボランティア活動に参加して撤去活動等に從事している。

補助事業等の実施状況については、これから各市町村に要望を出してもらい、要望額を取りまとめる。この事業はハウスを建てて完了する事業ではなく、資材を購入して完了する事業であるため、年度内に補助事業を完了できると考えている。その購入した資材等で、農家が春の作物に合わせてハウスを再建する形で事業を進めていきたいと考えているので、今後もよろしく願う。

瓜生信一郎委員

我々も現場を見てきたが、大変な被害であったことは間違いない。249棟倒れてしまったとのことで、一斉に注文すると資材が間に合うのか心配している人もいたため、そこもしっかり指導し、市町村を通じて春の作付に間に合う形でしっかりと対策を実施するよう願う。

宮川えみ子委員

関連で、1棟100万円するものもあるとの話だが、ブランドという点で大事な作物をつくっているハウスが多いと思う。ぎりぎりの中でやっているが、県の補助は3割程度かと思う。また、JAでも何か対策を考えているとの話だが、パイプハウスなど大体がJAから購入することになるから、JAは一定の物が売れるわけである。

そこで、この際大変だから事業を縮小しようか、やめてしまおうかという人たちもいると聞いているため、農家の負担が最大限少なくなる手当てを考えてもらいたいが、負担や支援の状況はどのようになっているか。

農業振興課長

補助率の関係かと思う。本事業は、基本的に県3分の1、市町村3分の1、受益者3分の1という形で補助事業を実施している。なお、購入についてはJAでなくても購入できるため、そこは誤解のないように願う。

宮川えみ子委員

もちろん、いろいろなルートでそれぞれ調達すると思う。

例えば、100万円とすると本人負担が30万円余りとなるが、もう少し受益者負担が軽くなる方法はないのか。

部参事兼農業経済課長

直接的に負担が軽くなるわけではないが、農業共済の観点からいくと、農業共済組合の調査により、農業共済対象となるパイプハウスが現在74棟ほど確認されている。まだ確定ではないが、それに対する共済金の支払い見込みが概算で2,200万円程度になるとの数字が今のところ出ている。

このようなことを含め、さらに自己資金が必要になった際には、我々が所管している近代化資金などの制度資金もあるため、融資機関であるJAとも協力しながら、なるべく農家の負担が軽減できる方策をとっていきたい。

宮川政夫副委員長

私から3点聞く。

まず1点目は、今定例会前の政調会において、部長から中山間地域農業の活性化について、営農組織等と情報通信、販路確保に強みを持つ企業が連携した新たなビジネスモデルを支援すると説明があったが、具体的にどのような企業と連携し、どういった支援をして、現状はどのようなビジネスになっているのか。

2点目は、説明資料11ページ、次世代を担う青年農業者の育成確保について、先ほどの説明で農業短期大学校革新緊急対策事業等を使うとのことだったが、これまでも農業短大は育成事業においてさまざまな形で後継者育成をしていたと思う。今回新たにこれが取り上げられたのはどういった経緯があって、どのような支援をしていくのか。さらに、農業高校との連携を図ると記載があるが、どのような連携を図るのか。

3点目は、オンラインストアが随分好評だと説明を受けており、さきに説明を受けたときは5億円だったが、11月現在で8億円を突破したとのことで、すごいと思っている。今後、出店したい方がますますふえてくる可能性もあると思うが、それらの支援態勢は、予算的に十分確保しているのか。また、販売後の消費者からの本県産農産物に対する感想等のデータがあれば聞く。

農業振興課長

まず、中山間地域の企業と連携したモデル的な事業について一つ事例を述べる。

南会津地区では、田島菌床きのこ生産振興会という形で、花の生産者4戸とNPO法人みなみあいづ森林ネットワーク、JA等が連携しており、みなみあいづ森林ネットワークにおいては、非常に豊富な森林資源を活用したまきを使ったボイラーの技術等を花の生産者4名の組織に提供している。冬場の収入を得るために菌床栽培を実施する形で田島菌床きのこ生産振興会を立ち上げ、ボイラーを入れて、夏は花、冬は菌床シイタケで中山間地域の雇用を周年で確保していく取り組みを実施している大変優良な事例である。

ことし、この生産振興会とNPO法人、JA、南会津町の4者で協定を結び、森林資源の有効活用や保護等に活用していくことで進めているので、今後の活躍をますます期待したい。

農業担い手課長

青年農業者の育成確保における農業短期大学校革新緊急対策事業との関係であるが、この事業は平成27年度から今年度までの3年間で進めている。

農業短大の目的そのものが後継者育成であるが、近年、震災の影響などもあって就農率が低くなっていた。そこで、より実践力を身につけ強い営農意欲を持って就農してもらうために、施設を高度化して新しい技術を学んでもらうこととした。

また、就農意欲という意味では、作業の重要なところだけを勉強するのではなく、各学生が個別に圃場を持って種まきから収穫までを行い、さらに今、学校の加工場や直売所の施設を拡充したことにより、生産から販売まで自分で責任を持って取り組み、意欲を身につけてもらうといったことを当該事業で総合的に行った。そのようなことにより、まず、短大の学生の就農率を高めることが一つである。

また、短大は学生だけでなく、農業者の研修や、就農を目指す人のための事前研修の機能を持っている。研修部の施設についても充実させ、青年農業者の育成確保に向けて引き続き取り組んでいく。

農業高校との連携については、地域で活躍し立派な経営をしている農業者に講師となってもらい、農業高校生に農業の魅力や取り組みについて講演をしたり、実際に現場を見に行ってもらおうといったことを行っている。大部分の農業高校で実施しており、農業高校生の就農意欲の向上を図るものである。

農産物流通課長

オンラインストアの販売促進業務の質問についてである。

この事業は、本県の農林水産物を直接消費者に買ってもらうことを目的に始めたものであり、当初の目標は6億円だった。既に8億円を突破しているが、11月末の数字であり、今さらに売れている。このため、年間を通しては当初目標の2倍、12億円を目指していきたい。

初めての出店者に関しては、非常にきめ細やかなスキルアップのための講座を行うなどしており、出店料は無料で、幅広い方々に出店してもらっている。また、これまでクーポンキャンペーンを4回やってきたが、1～2月に5回目のクーポンキャンペーンを行い、さらに全国に売り出していきたい。

内容を見ると、約76%が米である。特徴的なのは、福岡、鹿児島、広島、名古屋、大阪といった大都市部で売れている。米は非常に重く、電車で通勤する女性など、各家まで直接届くため、5kgのものが売れているとのことである。

もう一つの特徴は、米は非常にリピーターが多いことである。おいしい米を食べられるため好評だと思うので、年度後半、さらに加速化させていきたい。

高橋秀樹委員

今ほど米の話があったが、米の全量全袋検査について聞く。

新しい品種、また宅配などでどんどん売れているとのことだが、県内の米や農産物に係る風評被害の中、本当に大変な状況だと認識している。現在、方向性に係る検討会を2回開催したと聞いているが、立場によって考え方がさまざまだと思うし、私自身もどうしたらよいか悩むところもある。アンケートや話の中身を見せてもらったが、なかなか結論を出しにくいと思う。

まずは、検討会を開こうと思った考え方と、現実的にそこに臨むに当たっての県としての基本的スタンスを聞く。今後の検討会においては、年度内に方向性を決めていきたいとの話もあるが、本当に年度内に決めなければならないものも含め、説明願う。

水田畑作課長

米の全量全袋検査については、原子力災害以降、平成24年からことしで6年目となった。ことしも約9割の検査が終了し、基準値の超過は全くない。

今の質問について、なぜこの検討に至ったのかをもう一度整理すると、一つは膨大な検査結果がある。科学的な見地に立つと、この検査の所期の目的は県産米の安全性の確保の担保だった。吸収抑制対策であるカリの追加散布については、現在県の3分の1の地域で必要なくなっており、特に会津地域において必要なくなっている。また、ことしの状況を見ると、恐らく来年は半分近くの地域においてカリの追加散布が必要なくなると思われる。

すなわち、放射性物質対策の入り口対策がカリの追加散布とすると、入り口対策が不要なところは、出口対策についても運動するのではないかと一般的な科学的見地の考え方があり、安全対策の面からすると、いつまでもこの検査を続けていくわけにはいかないことから、今後の方向性について検討が必要ではないかということが一つある。

また、近年は風評対策の側面が非常に強くなってきている。県産米は震災後、残念ながら業務用米が中心となっており、販売棚を確保したいこともあって、風評対策の側面が強くなっている部分もある。

また、本会議でも質問があったが、検査現場を見ると、農家が自分で食べる米など、30kgの袋は非常に重く、それを検査場まで持って行ってまた持ち帰ることは大変である。特に、もう全く出ていない会津地方や県南地方などの農家を中心に、全部という部分について、少し柔軟性を持たせてもらえないかとの声が年々多くなってきている。

そういったことから、検査そのものは来年からすぐにやめるわけではないが、少し長期的なスパンを示しながら方向性を出すべきとの内外の声を受けて検討を始めたことが経緯である。

現在県としては、多様な意見を聞きながら、関係者から成る検討会を開催している。まさに、多様な意見である。我々としては、これまで毎年その年の検査動向を見て翌年の検査方針を立てていたが、今述べた結果から、ことしも含め過去6年間の膨大な知見をもとに今後のスタンスを決めていきたい。知事からも表明したように、できれば年度内に取りまとめしていく。

農家は、3月になると30年産米の種浸、準備が始まる。そのため農家からは、なるべく早期に心構えを示してほしいとの要望もある。我々としては、これまでの論点の部分で、やはりすぐにはやめることはできないが、長期的なスパンを示したい。

もう1点大事なのは、営農再開地域の問題である。避難地域12市町村といっても千差万別である。避難地域の現状も踏まえ、営農再開が進まないところについては検査の継続が必要との声も大変多いため、そういったさまざまな話を聞きながら論点を整理し、この方向性に向かって事業を収束していきたい。

高橋秀樹委員

本当に大変だと我々も理解している。まだ被災地域の問題もあるし、全体を見渡して、今後皆で結論を出していく方向で取り組んでもらいたい。それに当たって、我々にも途中の情報提供を願う。

宮川えみ子委員

まとめて3点聞く。

1点目だが、サンマが不漁でなかなか厳しい状況とのことである。私も宅配であちこちに送っているが、なかなか送ってやれない状況で、それに細くて余りおいしくない。そこで、関連事業者の状況など、どのように対応しているのか。また、来年はどうかと思っているが、その辺はどのように把握し、対応しているのか。

2点目は、この間資料をもらって、森林林業関係で放射能対策についていろいろ研究しているようだが、本県の木がキノコ原木として使用できる展望はどのようにつかんでいるのか。

3点目は、イノシシ対策についてである。先日私の家の前をかなり大きなイノシシが2頭も歩いてきた。大分頑張るとってもらってはいるが、どこへ行ってもさっぱり減った感じがしないと苦情が出てくる。5年間で10分の1にする計

画に向かって県民に公表して進めているが、その辺の方向性を聞く。

水産課長

サンマの件である。

確かに本年も不漁であり、不漁と言われた昨年の半分程度の水揚げである。

我々水産課の所管する事業としては、漁業者の生産に対する支援事業は数々あるが、せんだって負債を出したト印商店のような会社に対する事業となると、商工労働部の支援になるかと思う。

次年度以降の予測であるが、不漁の原因は専門家の中でもいろいろ分かれている。記憶にあると思うが、イワシがとれなくなって高級魚になったり、反対にサバがとれたり、これは海洋の大きな環境の変化に伴うレジームシフトと呼ばれるものだが、そうした流れの中で、今サンマがとれない時期なのではないかとの説がある。一方、漁業者を中心に言われるのは、公海上で外国の大型船が0歳のサンマを大量に漁獲することで資源が減ったのではないかとの説で、2通りの意見がある。

来年のことは広い海の中のことなのでわからないが、今後、研究機関の情報を得ながら漁業者に情報提供していきたい。

林業振興課長

キノコ原木の件である。

もともと本県は、震災前は約200万本のキノコ原木を生産しており、それがいろいろな都道府県に出回っていた状態だった。震災後、原発事故の影響により、直近では約18万本の生産量になっている。まずは、将来これを70万本に戻していこうと取り組んでいる。

具体的には、キノコ原木に使える指標が50Bq/kgと国の指標で決まっているが、今までの研究から、それに近い80Bq/kg程度のものであれば洗浄することで使えるため、洗浄機を導入したり、わざわざ木を破壊して検査しなくてもよい非破壊検査機の導入を進めている。そのほか、キノコ原木をより使ってもらえるように支援もしており、徐々にではあるが、以前の体制に戻していくよう、支援に努めている。

環境保全農業課長

イノシシの捕獲についてである。

現在、イノシシについては第2期の管理計画に取り組んでおり、自然保護課が所掌している。その中で、大体年間1万8,000～1万9,000頭の捕獲をすると、委員指摘のとおり5年で安定生息数になる形で示されている。

1万8,000～1万9,000頭の捕獲の中身であるが、農林水産部はいわゆる有害捕獲で約7,000頭、自然保護課が行っている指定管理捕獲が7,000頭、さらに、ちょうど今狩猟期間だと思うが、狩猟で4,000頭と計画している。

減った感じがしないとの話については、今年度は順次捕獲中であるため伸びているところだが、平成28年度は2万6,000頭ほど捕獲しており、計画よりずっと多くとっている。

ただ、我々農林水産部では鳥獣被害対策について、捕獲のみでなく生息環境の整備や被害防止、さらに、最終手段としての捕獲と考えている。これからもこういった部分を組み合わせる中で被害防止に努め、捕獲については自然保護課と連携しながら計画に沿って取り組んでいきたい。